



Title	河田嗣郎博士著「 會政策原論」、林癸未夫教授著「 會政策概論」
Author(s)	河野, 吉男
Citation	商業と經濟, 15(2), pp.323-335; 1935
Issue Date	1935-03-30
URL	http://hdl.handle.net/10069/27025
Right	

This document is downloaded at: 2019-06-16T09:12:27Z

新刊紹介

河田嗣郎博士著「社會政策原論」、林癸未夫教授著「社會政策概論」

河野吉男

昭和九年度に於ては社會政策に關する二つの著書が發行された。その一は河田嗣郎博士著「社會政策原論」であり他は林癸未夫氏の「社會政策概論」である。共に最近の社會政策學界に於ける力作と稱しても差支へない程の著書であるが、それ丈その内容は獨特の體系のもとに論述されてゐるのである。

まづ河田博士の「社會政策原論」であるがこの書物は同博士の意圖によると従來刊行せられつゝあつた社會問題體系の總論的なものとして編まれたものであり、同博士の、尨大なる社會問題研究體系への一の決算書

を意味するもの、様である。故にこの原論は博士の研究の一應の總括的な取極めのために提出されたものと見ても差支へないものであらう。その内容を摘記すれば大體次の様である。

- 第一章 社會政策の意義
- 第二章 社會政策の立場と表現
- 第三章 社會政策と倫理觀
- 第四章 社會政策と正義の觀念
- 第五章 社會政策と人間經濟觀
- 第六章 社會政策と公經濟觀
- 第七章 社會政策と經濟政策
- 第八章 社會政策と生産力問題
- 第九章 社會政策と分配問題
- 第十章 社會分配の相互關係と社會政策の限度
- 第十一章 社會政策の主體と實行者の機關
- 第十二章 社會政策の客體
- 第十三章 社會政策と階級觀念
- 第十四章 マルキシズムと社會政策
- 第十五章 ボルシェヴィズムと社會政策
- 第十六章 統制經濟と社會政策

第十七章 ファシズムと社會政策

第十八章 ナチスと社會政策

河田博士によれば社會政策とは「社會内部の調和を計り社會の全體としての圓滿なる發達に寄與せんが爲に行はるゝ所の國家的行爲を云ふのであつて、その行爲は勿論意圖的に行はれ、或は規範を定むる立法的な行爲として表はれ、或は又その規範に従つてなざるゝ實地施設として表はるゝものである。」即ち博士によれば社會政策は一の國家的行爲であり、その目的は社會内部の調和を計り社會の全體としての圓滿なる發達に寄與せんとするにあり、これが立法或は實踐的施設として表はれてくるものを指すのである。では社會政策の立場は如何に解されてゐるであらうか。博士によれば「社會政策の立場は、個人主義の見地に對して社會本位的な團體主義を加味して折衷的な態度を持することと存する。」即ち「一方に各個人の獨立存在の意義と價値とを認めその人格を尊重し各人の最高完成を得せしむるべきやう社會の状態を整へ乍ら、而も國家社會は全體的に一個體としての調和を保ち圓滿なる發達を遂げるやうに政策は時勢を導き實狀を整へて行かねば

ならない」のである。故に「社會政策は個人主義を補正しながら而も純然たる團體主義に陥らず兩者の適當な按排によつて中庸を得たる道を踏みつゝ、社會生活を整へて行くと云ふ所にその立場もあり任務も存在するのである。」(同書一四頁)

即ち河田博士の立場は、一方個人主義の姿をも全然抹殺せずしてこれを殘存補正しつゝ、他方團體主義的立場をも併せ考察せられんとしてゐるのであつて、この兩方の立場の加味一體となれるものが、社會政策の内容をなすものとせられてゐるのである。この見解は次の言葉に於てより一層鮮明に示されてゐる。「要するに社會政策は、社會經濟生活内の各部門々に對して、その範圍内に於て妥當するものとして表現し乍らしかもその立場とする所は社會全一的な團體主義の見地であり……一面には社會全體の存在意義を完成せんとすると共に、他面には各個人の存在價値をも充實せしめんとするものである。」(同書二二頁—二三頁)

而して同博士の團體主義の見地を主張せらるゝことはこの著書の至る所に散布せられてゐる所の次の言葉を見てはつきりとするのである。例へば「社會全體

的な見地から完備せる一體として」(一七頁)「社會的見地から判斷する」(一九頁)「社會一體的な見地に立脚する」(二〇頁)「社會全一的な國家思想」(一七七頁)等々の如くであるがこれらは同博士の團體的觀念を示す言葉として表現されてゐるのである。一方社會政策は一定の倫理觀を有すべしとせらるゝことも同博士の社會政策解釋の重要要素として見逃してはならない所だが元來倫理觀は各個人個人の人生觀より出發するものであるから、勢ひ社會政策は個人主義的立場をも包含するに至るのである。故に河田博士もこの事には既に着眼せられ次の如き言葉を以て社會政策と人生觀との關係を表現せられてゐる。「社會政策そのものには倫理的希求がその指導目標をなすのであるが、その希求は、社會生活の本義に關する終局的な價值判斷より生じ、しかもその判斷は社會が各個人を要素として成立してゐるからには人生の至義に關する價值判斷即ち人生觀と結びつかざるをえないのである。この意味に於て社會政策は人生觀より出發し人生觀に歸着するものといふことが出来る。」

上述の如き立場をもつた社會政策は博士によれば、

純理科學ではなくて、それはあく迄も實踐科學と解すべきである。(二四頁)即ち社會政策は「社會政策の目標となるものに對して、如何にすれば如何なる程度に迄之に到達することが出来るかを考へ、之に到達すべき手段方法を講ずることを以て任務とすべきである。」(二五頁)即ち博士によれば社會政策は「一定の倫理觀によつて導かれるものではあるが、さればとて社會政策に固有な一のイズムがあつて特殊な世界觀が存在する譯ではない」「社會政策は一の固有な世界觀に立脚して獨立な一つのイズムを作るには餘りに實踐的であつたのである。」(一七頁)即ちこれを換言すれば社會政策は實踐科學たる故にイズムを持ちえないものと解せられてゐるのである。それと同時に社會政策の對象は「經濟生活上に於ける人々の部類間に存する不衡平を除去し、人々をして經濟生活上に於ける均等なる機會を得せしめんとする爲に行はれその對象としては經濟一般が考へられる」のであるが故に、以上を一言にして盡せば、常に倫理的觀念を指導概念としつゝ、經濟状態を整へることが、博士による社會政策の理解と云つてよいであらう。かくして博士は、社會政策は、

社會正義の觀念に立脚してこれを行ふべきこと(第四章社會政策と正義の觀念) 人格價値をあく迄も尊重すべきこと(第五章社會政策と人間經濟觀) 更に社會政策に於ける公經濟的觀察の重要性(第六章社會政策と公經濟觀) 等々について論究せられてゐる。これらは凡て、社會政策が一定の倫理觀によつて導かるべきものとせられる博士の前提からの當然の論及と見てよいであらう。

次に河田博士は社會政策と經濟政策との關聯及び社會政策と生産、消費等との問題を捉へてその關係を明かにせられてゐる。

從來社會政策と經濟政策との關係は種々に解釋せられて來たのであつたが博士の見解によれば、兩者は各々判然とした領域をもつものとして一應區別せらるゝのが本當であり、社會政策を經濟政策の一部と解したり或は經濟政策を社會政策の一部とも解しえないのである。然し、兩者の儼然と區別せらるべきことは、決して兩者が對立することを意味するのではなくしてかへつて相提携することも意味してゐることを看過してはならない。即ち「社會政策は經濟とは背離してはなら

ないものであつて、押詰めて之を謂ふならば社會政策は終局的に社會經濟に對する負擔であつてはならないのである。」(七六頁) 故に社會政策が經濟を傷くるものとす一般の解釋に對して博士は次の如くにも主張せらるゝのである。「之を社會の經濟といふ全體の立場から見れば、社會政策は決して生産政策と矛盾するものではなく、又これと矛盾するやうでは、社會政策の本義は成立ちえないわけである。」(七七頁) 人動もすれば經濟政策は經濟を計畫的に促進するものなるに反して、社會政策は經濟の負擔となるものであると云ふ風に解せんとする。惟ふに斯様な考へ方が出てくるのは在來の個人主義的見地が依然として力を保つてゐるからに外ならない。全社會的な見地からすれば決して斯様なことは云へないのである。(八三頁) 博士にとつては社會政策と生産力との問題或は社會政策と分配との問題等凡て上述の見地からの理解が行はれ、「社會政策上に於ても經濟政策上の考慮がなされねばならぬと同時に、經濟政策の各部門には、社會政策上の見地や要求が織り込まれねばならぬ。」といふ前提の下にこれらの諸問題が採り上げられてゐる。故に分配政策、

生産政策等との關係に於ても、要するに分配、生産の兩者とも密接不可分の關係に於て社會政策の對象となり、社會政策にとつては「分配政策と生産政策とは、繋がれたる環の如くその一方のみを手繰りえない」ものとなつてゐるのである。これ一に「社會政策が社會一體的な經濟狀態を全般的に整頓し、且又經濟生活と社會生活との全一的な階調を實現せんことを期してゐる」(一三七頁)からに他ならない。

次に博士の論ぜらるゝ問題は社會政策の主體、客體、或は社會政策と階級觀念等の問題である。

博士によれば社會政策の主體はあく迄も國家であつて、地方公共團體等のそれ以外のものは凡てその實行者と見做すを至當とされてゐる、即ち「社會政策に就いてはその主體たるものと、その實行者たるものと、その實行に要する機關と三者並び存し、三者は明かに區別して、之を考へなければならぬ」(二五二頁)故にかゝる見地に立てばかのマルクスの階級鬭争的の立場や、個人主義的基調に立つ政黨的議會主義とも兩立しないのでそはあく迄も國家全一觀に於てのみ成立立つものとなつてくるのである。(一五三頁―一五四頁)

では社會政策の客體は何であらうか。それは各個人を以てその客體となすことなく、常に社會的部屬を以てその客體となし「階級ならざる社會的部屬も社會政策の客體と見做してよいのである。(一五七頁)故に博士による客體は敢て階級のみに限局せらるゝものではない、或は都市住民と田舎住民とによる都鄙對立を始め婦人問題、人種問題等凡てその對照となりうるのであつて、その廣汎なる點に注意すべきである。尙博士の階級觀念も全く否定的であつて、マルクス主義的な階級觀念の止揚、倫理觀の確立、思想運動の必要―それも國家主義的見地に立つもの、階級意識の打破、全社會的融合政策、等々の論述は凡てこれ、博士の國家全一觀的立場、社會全體的立場の裏付けでないものは存在しないのである。尙第十四章以下に於ては、最近の社會思潮としてのマルクシズム、ファシズム、ボルシエビズム、ナチスの國家社會主義、或は統制經濟思想等々と社會政策との關聯が詳述されてゐる。これらの論述に於ては尙斷定的に書かれてゐない點も多く、尙同博士の將來の研究に待たなければならぬものが多々ある様に感ぜられるが、しかし、最近の社會思潮と

社會政策との關係についての説明は他の論者によつて之迄餘り試みられなかつた所でありそれ丈興味多い記事を以て充されてゐると云つてもよいであらう。

以上これを要するに河田博士の原論の特色は次の數點に盡くるものと云へやう。

一、博士の社會政策概念及び立場は極めて廣汎であつてその對象も、必しも資本主義時代にのみ發生する問題に限局されざること。

二、社會政策は必しもイズムを有せず又有するの要なし。

三、社會政策の立場は個人主義的立場は勿論團體主義的立場をも包含し一方倫理的指導概念によつて導かれつゝ、他方社會的全體觀或は國家全一觀の見方をも包容すること。

四、社會政策は經濟政策とは別の領域を有しつゝ、しかも、之と相提携調和して行ひうるものなること。等々である。

しかるにかゝる見解に對し、最も對極的な見解を示すものは、同年末に出版せられた所の林癸未夫教授「社會政策概論」である。この書を河田博士のそれに對

比する時、その社會政策理解への態度は全く正反對のものとなへるのである。

まづ第一に社會政策を國家主義なるイズムを以て貫徹せんとしてゐる點に於て、河田博士の主張と、全く相背離せるを見る。元より林教授もマルクス主義による階級的立場、個人主義的立場を排する點に於ては河田博士と共通であるが、しかし、河田博士は必しも國家主義を先頭に物々しく振かざして居らるゝものではない。この點林教授があらゆるものを國家主義の坩堝に入れて溶解整理せられんとする態度とは多大の相違あるを見出すのである。

更に林教授の社會政策は階級に關聯して生じた所の社會問題のみを對象としてゐる。故に例ひ資本主義組織の内に於て生ずる問題にせよ、苟も階級問題と何等の關聯を有せざるものは、これを社會政策の對象となしえないのである。かゝる解釋は當然社會政策なるものを資本主義時代に於てのみ存在しうる所の科學たらしめる、なぜなら苟も階級に關聯して生ずる社會問題は凡て資本主義制度に於てのみ發生しうるのであるから。故に河田博士の如く社會政策はその内容は時代

によりて變遷あるもその存続は永續的のものとなされる見解は、林教授に於ては當然拒否せらるべきものとなつてくるのである。

更に河田博士に於てはその社會全一觀、或は國家全體觀が主張せられてゐるとは云へ、尙個人主義的立場或は人格的立場も一應考察の對照とせられてゐた。しかるに林教授に於ては、その國家主義の主張に於ては個人主義的要素は、如何なるものにせよ、その立場は些少も許容せられてゐない。この點に於て河田博士の二元的立場に對し、林氏は一元的立場を貫徹せられてゐるものと解してよいであらう。その他種々なる點に於て兩氏の解釋の興味ある對立を指摘しうるのであるが、以下林癸未夫教授によつて理解された社會政策概念を紹介して行く際にこれらの點に再びふれて行くことゝしやう。(以下頁數は凡て概論)

先づ同教授による社會政策概念を窺はう。同教授によれば「社會政策は社會問題の解決を目的とする政策である。謂ふ所の社會問題とは、あらゆる社會に於ける、あらゆる問題を指すのではなくして、資本主義的社會に於ける有産、無産兩階級の對立に原因して生ず

る問題だけを指すのである。かゝる特定の社會に於ける特定の問題を解決することを目的とする政策を社會政策と呼ぶのである。(同書一九頁)かゝる特定社會の特定問題のみを對象とする同教授の解釋が、一定社會の一般問題を對象とせんとする河田博士のそれに比し如何に特異のものであるかを見よ。

林教授のかゝる解釋に於ては、それ故に、資本主義社會に於ける問題に於ても、これが苟も有産、無産兩階級の對立による社會問題でない以上は、社會政策の對象たりえざるものとなつてくる。

「いかなる問題が資本主義社會に存在しやうともそれが階級の對立によつて生ずるものでない限り、社會問題とは云へない。宗教、道徳、經濟、戰爭、疾病、戀愛、結婚等に關聯して發生する種々なる問題は、過去のあらゆる社會に於けると同様に、資本主義社會に於ても存在してゐる、だがそれが直ちに社會問題とされるのではない。これらの問題が階級の對立を前提條件として發生する場合に限り社會問題とされるのである。」(一九頁)故に社會政策の對象も自ら特定の問題のみをその對象とせざるをえなくなつてくるのである。

更に林教授は理想を指示する社會哲學、方法を附與する社會科學等と社會政策との關係を考察し以上の三者は相互間に密接不離の關係を有するものなることを力説せられてゐる。即ち同教授の言葉によれば「社會政策は社會哲學によりて指導せられつゝ、社會科學によつて指示されなければならぬ。更に云へば社會哲學は社會政策に判然たる目的意識を與へる。だがこの目的を達成する爲の方法は常に社會科學によつて規定されねばならぬ。社會科學によつて規定されない社會政策は屢政略に墮する危險あり、社會科學によつて規定されない社會政策は屢々、不可能或は無效果に了る危險がある。社會政策が眞に社會問題解決の目的に忠實であらうとするならば、軌範としての理想を追求しつゝ、法則としての現實を無視してはならない。(五四頁)以上が社會政策學本質論としての第一章の結論である。第二章に於ては社會政策と國家と題して國家の本質、國家の理想、國家の目的を同教授獨特の立場から論述せられ、第三章は社會問題として、資本主義の本質及び凡て資本主義制度より發生しうべき各般の社會問題について究明がなされてゐるのである。第四章は社會

問題解決の方法として、社會革命主義と社會改良主義とに及び、第五章と第六章は、社會政策の實施論として、その實踐的方面が、直接社會政策、間接社會政策の項目の下に紹介詳述してあるが、これは、理論的方面とはむしろ關係ない故に、こゝにては凡て省略することにした。

先づ第一に林教授による國家の理解であるが、教授は國家意志の本質について劈頭その解釋を與へられてゐる。それによれば、國家意志は國民の普遍意志によつて成立するのであるが、これは「個人意志から全然遊離した神祕的存在ではなくして、個人意志を原料として釀成せられた所の普遍意志である。即ち國民たる幾百萬乃至幾千萬の個人意思の無限に交錯した加減乗除の結果が國家意志となる。」(五六頁)而してかゝる全國民の意志としての國家意志の存在に對する認識は吾々が全體主義的國家觀を採る時に於てのみ可能なのであつて、個人主義的、或は階級主義的國家觀を採る場合には不可能であることを注意せねばならぬ。(五七頁)しかるに「私自身は徹底的に全體主義的國家論者であり、従つて本書に於ける私の社會政策論は全體主

義的國家觀を基礎として構成されるものであるから私はこの國家觀が個人主義的及階級主義的國家觀といかに相違するかを明白にする必要を感ずる。(五七頁)とて以下個人主義的國家觀、階級主義的國家觀の批判をなされてゐるのである。教授は國家に對する立場を個人主義的のもの、階級主義的のもの、全體主義的のもの、の三つに分類し、先づ第一の個人主義的國家觀は、個人を第一とし國家を第二とする點に於て極めて功利主義的な國家觀となり輕視して可なりのもものとせられ、階級主義的國家觀は、所謂マルクシストの主張する立場であるが、國家を一階級の他階級を壓制する機關と見るは、國家が一族全體の欲求に基き、一族全體の幸福に基くことを忘却した所の大なる謬論と見做すべきを明かにせられてゐる。では全體主義的立場に立つ國家觀は如何、「全體主義の立場からは、國家を個人の機械的集合體とは見ないで個人を超越したる不可分の有機的全一體と見る。(七八頁)」「全體なるが故にそれを構成する各部分に於ける個人の數の多少は何等重要な意味を持たない。」(七八頁―七九頁)故に全體主義的國家觀に於ては、國家が第一であり、個人は

國家ありての個人であつて、その存在理由は極めて影の薄いものとなつてゐる。これを別言すれば國家それ自身が目的であつて個人はその手段に過ぎないのである。教授の次の言葉は、かゝる關係を極めて明快に裏書きしてゐる。「國家は民族にとつては自己以外の他のものではなくして、それ自身なのであるからいかなる意味に於ても國家を手段として利用しうべきものではない。かく國家が民族の手段たりえないとすれば、まして、その一部分に過ぎない所の個人や階級の手段たりえないことも云ふ迄もない、それは恰も吾々の全身が一細胞又は一手一足のための手段たりえないと同様である。吾々は全身の健康の爲に一部分を犠牲とすることはありうるけれども一部分の健康の爲に全身を犠牲とすることはありえない。」(七八頁)

では國家の理想とは何であるか、「國家の理想とは國家自體をして、最高完全なる文化を保有せしむることである。」(八二頁―八三頁)而してこの理想に能ふ限り急速力に前進する爲に必要な條件は何であるか、教授によれば、それは結局國民の國家に對する奉仕力如何に係る問題である。奉仕力とは國民が國家理想の追

求に貢獻しうべき能力であるが、この能力が高ければ高い程、國家は、より迅速に、より順調にその理想に向つて前進しうるのである。然らばその主要なる原動力は何か、第一に道德と理智(八五頁)第二に經濟(八六頁)第三に全國民の協働(八八頁)である。これらのものが完全に發揮せられた時始めて國家の理想を實現しうるのであるが、然し理想を達する以前に國家は先づその一階段として、社會問題の解決をその主要目的としなければならぬ。なぜなら目的を到達しうることににより始めてその理想を實現しうるからである。

では社會問題を解決する方法如何、同教授によればこれには社會革命主義と社會改良主義との二種が存在する。社會革命主義は社會問題解決の唯一の完全なる方法は資本主義そのもの、撤廢以外にはありえないといふ信念に立つものであり(一一八〇頁)「資本主義の廢止並に階級對立の解消なくしては、到底社會問題を解決しえないといふのが、その理論的立場である。教授によれば、この社會革命主義は最廣義に於ける社會主義と同一物であらう。社會民主主義、共產主義、國家社會主義は勿論、無政府主義、サンジカリズム、ギル

ド社會主義等も亦これに屬するのである。(一一八一頁)勿論これらのものには、理想主義的社會主義とマルクス主義的社會主義、及び綜合辯證法的社會主義とがある。以上三つの立場の内最後の綜合辯證法的社會主義は國家社會主義であるが、これは「社會制度の辯證法的發展を肯定する點に於てはマルクス主義と一致するが、しかし、その發展はマルクス主義の云ふ單なる生産關係の矛盾、經濟狀態の變革ではなくして、吾人の理想及び目的意識が與つて力あるものである。云ひかへれば破邪顯正を意欲する吾人の觀念と、その實現を可能ならしむる外界の物質的諸條件とが共存し、且契合することによつて、資本主義は廢止され社會主義が實現されるものであつて、その何れか一方を缺くならば到底それは實現されないものである。」(一一八三頁)

次に社會改良主義は「社會主義實現の爲に必要とされる、革命手段並にその實現後に於ける個人的自由の抑壓と、それに基因する産業の衰退とを危惧するの餘り、社會革命主義に反對し、資本主義の埒内に於て能ふ限り有産階級の横暴と搾取とを抑制し、無産階級の不利不幸を救済する以外に、社會問題解決の方法はな

いと信するのである。」(一八四頁)故に改良主義は革命主義が階級廢止を目的とするに反し、これは階級協調を目的とするものである。(一八四頁)その代表的なものとしてはイタリーファシズムの階級理論或はイギリス、ドイツ等の社會改良主義の主張等が存在する。

(一八六頁)

以上の如く社會問題解決の方法として、社會革命主義と社會改良主義との二種の立場があるが、同教授は更に社會革命主義の諸分派について詳説し、これを社會民主主義、共產主義、國家社會主義の三つに分類してその本質の考究を行はれてゐるのである。

まづ第一に社會民主主義は、社會哲學として個人主義を奉じ、政治形態として、民主主義を主張するものである。元來社會哲學としての個人主義は、あらゆる社會を以て、個人の利益幸福を追求する爲の手段と見做し、國家も亦同様である。即ち個人が最初にして、而して最後であり、他の一切のものは個人に奉仕すべきであり、又そうすることによつて、存在の理由を有するものである。故に社會民主主義が個人主義を排するのは、資本主義が民族又は國家にとりて有害だから

といふのではなくて、その構成分子たる個人にとつて有害だからといふのである。

しかるにこれに反して、共產主義は階級主義を根柢とし政治形態として無産階級獨裁制を要求するをその特徴とする。而もその理論的基礎は唯物史觀にある。しかしながらかかる立場が、暴力手段による非合法手段とならざるをえないのは理論の當然であつて、この點に於ては共產主義は社會民主主義とは全く相容れないものである。(一九四頁)

最後に國家社會主義は、國家主義的社會主義である。それは社會哲學として國家主義を原理とし、政治形態としては超階級的獨裁制を主張するのである。(一九四頁—一九五頁)國家主義のイデオロギーは全體主義的立場を基礎とするのであるが、全體主義的國家論者は「國家は他の何物の手段でも機關でもなく、それ自体の爲に存在する一個の本来社會・全體社會であつてあらゆる個人や階級は、國家の中に包容されて居り、あらゆる社會生活は、國家の内に營まれて居ると解するのである。」凡ての個人及階級は、國家に對して常に從屬的地位に立ち當然國家の爲奉仕すべきであり、

國家の必要の爲には進んで犠牲をも拂ふべきである。いかなる場合に於ても、國家の利益に反する個人や階級の利益を認容すべきではない。それらのものゝ利益は國家の利益と調和する限りに於て許さるべきであつて若しさうでない限り、斷然これを排斥すべきであるといふのが國家主義のイデオロギーである。(一九七頁)而して以上の如き國家主義を經濟上に適用する時光に照して資本主義を批判するならば、それが本來個人主義に立脚する經濟機構であるが爲に、營利主義と自由放任主義とに蠱毒され、放漫なる自由競争が展開され、産業の無政府状態を誘致し、莫大なる資本と勞力とが浪費され、貧富の懸隔は増大し階級闘争は激化し、財閥は横暴を逞ふし黨閥は利権漁りに没頭し、國民的協働は至難に陥つて、國家の前途計り知るべからざるに至つた……故に斷然之を排除するには重要諸産業を國有とし、營利主義と自由放任主義とを廢棄して、國家統制經濟を確立すべきであるといふのが、國家社會主義である。(一九九頁)

「國家社會主義の要求する政治形態は民主主義でも

なく、又無産階級獨裁制でもなくして超階級的獨裁制である。超階級的獨裁制とはファシズムの政治理論に於ける精英(三三)政治と略その意義を同じくするものであつて、つまり國民中道徳及理智に於て最も傑れ、且階級の利害を超越して國家に奉仕する熱情と實力とを有する者の一群が、政權を永續的に掌握して、全國民を指導統制することである。乃ちそれは量から質の政治への轉化であり、衆愚の支配から寡賢の支配への發展である。但しかくの如き政治形態の實現は我日本に關する限り、それが天皇の大權の發動によらなければならぬこと勿論であるが、併しそれは必しも帝國憲法の中止又は改正を必要とするものではない。」「所謂憲政常道式の政黨政治は當然廢止されねばならぬとしても、選舉法を根本的に改正しさへすれば帝國議會の存續は敢て妨げないのである。(二〇〇頁)

即ち林教授は超階級的獨裁制を主張されつゝも、尙議會の存續を許容されてゐるのである。而しかゝる議會が果して如何なる組織と内容を有すべきものなるやは不幸「概論」中には論及されてはゐない。何れ他日これについての詳論あることを期待して同教授の所謂

全體主義的國家觀を基調とする超階級的獨裁制の内容を紹介するに止めやう。

更に以下に於て、社會改良主義の諸形態に論及し、第五章直接社會政策、第六章間接社會政策として實踐論にその論述は擴張されてこの尠大なる「概論」を終られてゐるのであるが、今これらの一々について紹介するのを止めやう。

以上これを要するに林教授の「概論」は河田博士の「原論」に比し、その特異性・個性とを極度に發揮せる論述であり、而も最近の傾向としての國家社會主義の立場より之を把握されてゐる點に於て著しい對照をなしてゐるのである。即ち林教授に於ては、國家を至聖不可侵のものとし、これをその信仰的の旗飾として振りかざし、苟も國家をその神聖なる壇上より引ずりおろさんとする學説はその凡てを破撃して止まざるの概が烈々として、その全文中に漲つてゐるのである。而るに河田博士の原論中に於ては、かゝる衝迫力と壓迫性とを有する主張は皆目見出しえず、賢明にも社會政策にイヅムなしとしてこれを放棄又は逃避されてゐるが如くである。更に又林教授に於ては、社會政策は資本

主義社會に於てのみ存續しうるものとなされてゐるに反し、河田博士は、その存續性と必要性とは永久のものとされてゐるのである。我々は今、上述の二見解の當否については論及することを避けやう。その何れにせよ、昭和九年度に於てかゝる對極的の立場に立つ二つの著書が我社會政策界に與へられたことは、社會政策學それ自體についての幾多の問題を暗示することを指摘してこの紹介を終りたい。(一九三五、一、二〇記)